

2016（2016/04月～2017/3月）

株式会社パラオプランテーションリゾート 0415

＝ 海外手配旅行条件書ダイジェスト版（メール案内用） ＝

本旅行条件書は旅行業法第 12 条の 4 に定める「取引条件説明書面」及び同法第 12 条の 5 に定める「契約書面」の一部となります。

1. 手配旅行契約

- 1) 手配旅行とは、当社がお客様の依頼により旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。
- 2) この旅行は、株式会社パラオプランテーションリゾート(東京都新宿区住吉町 1-11 東京都知事登録旅行業第 3-6762 号（以下「当社」といいます）が手配する旅行であり、この旅行に参加するお客様は当社と手配旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
- 3) 当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用（以下「旅行費用」といいます。）のほか、所定の取扱料金を申し受けます。※取扱手数料については最終項「旅行業務取料金表」にてご確認ください。
- 4) 旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、当社旅行業約款手配旅行契約の部（以下「当社約款」といいます）によります。
- 5) 当社が善良な管理者の注意をもって旅行サービスの手配をしたときは、旅行契約に基づく当社の債務の履行は終了します。

2. ご旅行のお申込みと契約成立時期

- 1) オンライン予約を利用して当社と旅行契約を締結しようとするお客様は、当社予約サイト（<http://p-plt.com>）ページ上の申し込みフォームへ所定の事項を入力の上お申込みいただきます。
- 2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したとき（振込日）に成立します。お申込金は旅行代金または取消料、違約料の一部として取扱います。当社は、お客様のお申込みに対する承諾をメールによるご予約確認書兼ご請求書の発行をもって承諾通知といたします。契約は当該通知がお客様に到達後、ご入金時に成立するものとします。
- 3) 上記 2)にかかわらず、次の場合はお申込金の支払を受けることなく契約が成立します
お申込金の支払を受けることなく、契約を締結する旨の書面を交付した場合。（書面をお渡した時点、郵送の場合は発信した時点、FAX および Eメールの場合はお客様に到達した時点で契約成立となります。）
- 4) 当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます。）のカード会員であるお客様より予約システムによるお申込みを受けて、提携会社のカードにより所定の伝票へお客様の署名なくして旅行代金・取消料等のお支払いを受けることを内容とする手配旅行契約（以下「通信契約」といいます。）を締結することがあります。

5) 当社と通信契約を締結されるお客様は、お申込みの際し、お客様の有するクレジットカードの「会員番号」「有効期間」、予約システムによりお申込みをされる旅行サービスの「内容」「日程」その他当社所定の事項を通知していただきます。

5) 通信契約での「カード利用日」は旅行契約日とします

4) お申込書の入力および記入において、氏名（スペル）はご旅行に使用されるパスポートの記載通りにお申し込みください。

3. 申し込み条件

- 1) 申し込み時点で 20 歳未満の方は、保護者の同意が必要です。
- 2) 高齢の方、慢性疾患をおもちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障害をおもちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。旅行サービスによっては、お客様が上記に該当する場合、予約確定後であっても参加できないこともありますので予めご了承ください。
- 3) その他当社業務上の都合によりご参加をお断りする場合がございます。

4. 旅行代金のお支払い

- 1) 「旅行代金」とは、当社が旅行サービスを手配するために、運賃、宿泊料その他の運送・宿泊機関等に対して支払う費用及び取扱料金（変更手続料金及び取消手続料金を除きます。）※をいいます。
- 2) 旅行代金は、請求書に記載する期日までにお支払ください。
- 3) 当社は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動を生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。この場合において、旅行代金の増加又は減少は、お客様に帰属するものとします。

5. 渡航手続

ご旅行に要する旅券・査証・予防接種証明書等の渡航手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

6. 契約内容の変更

お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限り旅行者の求めに応じます。契約内容の変更の際し、下記料金を支払わなければなりません。

- 【1】 変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料（すでに航空券を発券している場合の払戻手数料を含みます。）
- 【2】 当社所定の変更手続料金※

7. 契約の解除

1) お客様は次の料金をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約の全部または一部を解除することができます。契約解除のお申し出は営業時間内にお受けします。

【1】 お客様がすでに受けた旅行サービスの対価、または未だ提供を受けていない旅行サービスにかかわる取消料、違約料等の名目で旅行サービス提供機関に支払う費用（すでに航空券を発券している場合の払戻手数料を含みます。）

【2】 当社所定の取消手数料金 ※

【3】 当社が得るはずであった取扱料金 ※

2) 当社の責に帰すべき理由により旅行サービスの手配が不可能になった時は、お客様は旅行契約を解除することができます。このときは、当社は、お客様がすでに受けた旅行サービスの対価として旅行サービス提供機関に支払う費用を差し引いて払い戻しいたします。

3) お客様が第 2 項に規定する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときはお客様に本項 1) に定める料金をお支払いいただきます。

8. 団体・グループ手配

同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者（以下「構成員」といいます。）がその責任ある代表者を定めて申し込んだ手配旅行契約については、以下により取り扱うものとします。

1) 当社は、旅行者が定めた代表者（以下「契約責任者」という。）が構成員の手配旅行契約の締結に関する一切の権限を有しているものとみなして当該手配旅行契約に関する取引等を契約責任者が選任した引率責任者を契約責任者とみなします。

2) 当社は、申込金の支払いを受けることなく手配旅行契約の申込を受けることがあります。その旨は契約書面に記載します。

3) 当社は、契約責任者が構成員に対して現に負い、又は将来負うことが予想される債務又は義務について何らの責任を負うものではありません。4) 手配旅行契約が締結された場合は、契約責任者は当社が定める日までに構成員の人数を通知し、名簿を当社に提出しなければなりません。

5) 当社は、契約責任者から構成員の変更の申し出があった場合は可能な限りこれに応じます。構成員の変更によって生じる旅行費用の増減は構成員に帰属するものとします。

8. 当社の責任および免責事項

1) 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して 2 年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

2) お客様が、当社及び手配代行者に故意及び過失のない以下に例示するような事由によって損害を被られた場合、当社はその損害を賠償する責任を負いません。

1. 天災地変、戦乱、暴動、又航空機の遅延、ストライキ等のために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。

2. 運送・宿泊機関の過剰予約受付（オーバーブッキング）、事故若しくは

火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。

3. 日本若しくは外国の官公署の命令、外国の出入国規制若しくは伝染病による隔離又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。

4. 自由行動中の事故。

5. 行程中の疾病（食中毒を含む）及び傷害。

6. 紛失または盗難

7. 旅券（パスポート）の残存有効期間の不足及び査証（ビザ）の不備の為、日本及び各国の出入国管理法により、搭乗、出入国が出来ない場合。

8. お客様ご自身の故意または過失による損害

9. その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由による損 10. 航空券が紛失、または盗難に遭った場合。

12. 空港でのチェックインの時間に遅れて、搭乗できなかった場合。

13. 航空券の名前と旅券（パスポート）の名前に相違があって、搭乗できなかった場合。

14. お客様が当社からメールにて配信した契約内容に関する重要なお知らせを開封しなかった場合。

15. 特別補償規程の不適用 本旅行契約については、当社旅行業約款別紙の特別補償規程の適用はありません。

9. お客様の責任

(1) 旅行の実施はお客様ご自身で行っていただきます。お客様の責により旅行サービスの提供が受けられなかった場合、当社は当該サービスの補償はおりません。当社は、添乗員サービスの手配・提供を承りません。(2) お客様の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為により当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

11. お客様が出発までに実施する事項

旅券（パスポート）の残存有効期間・無査証滞在要件等は国によって異なり、旅券（パスポート）の残存有効期間不足や査証（ビザ）の不備等で搭乗・出入国が拒否される場合がありますので、旅券（パスポート）、査証（ビザ）等の渡航手続については、お客様ご自身にてご確認下さい。

12. 個人情報の取扱い

当社は、ご提供いただいた個人情報について、当社 web サイト (<http://www.p-plt.com/>) の記載の個人情報保護方針に基づき利用させていただきます。

13. 約款準拠

本旅行条件説明書面に記載のない事項は当社の旅行業約款（手配旅行の部）に定めるところによります。

= 2016 ご予約&取消・変更等のご案内 =

14.お申し込み方法

- ↓ お申込書（ホームページから入力/申し込みフォーム）の送信
- ↓ 予約承認の通知（請求書兼ご予約確認書をEメールで送信）
- ↓ お申込金または全額のお支払い
- ↓ 契約成立
- ↓ 残金のお支払い（ご出発30日前までに/振込の場合のみ）
- ↓ ご出発のご案内（Eメールで送信）
- ↓ ご出発

15.手配料金（取扱料金）・取消・変更手数料金規定（当社）

宿泊のお手配	¥3000/1件 ★
航空券の手配	¥3000/1名様1件につき
オプションツアー他アクティビティー	¥3000/1件 ★
取消/変更手数料（契約後）	¥1000/1件 ★
返金手数料（契約後）	¥1000/1件 ★

※上記はホテルや航空会社などのキャンセル料以外にかかる費用です。

※★印の手配に関しては、お客様がオンライン予約にてお申込みされる場合に限り、当社は取扱料金をいたしません。

16.各種 お取消料金および変更料金の規定について

1) 宿泊プラン（ダイブパック含む）取消/変更規定

宿泊プラン 取消・変更料金規定 ※印ダイブパック例外あり	
宿泊日前日から起算して30日前-3日前	20%
宿泊日前日から起算して前日、前々日	30%
旅行（宿泊）開始日	50%
旅行（宿泊）開始後の連絡または不連絡	100%
プラン変更（日程は同じ）	無料
※ダイブパック前日・当日変更&および取消：最低¥15000～規定通り	

[取消・変更の際のご注意]

- ① 天変地異によるご予約取消⇒取消料免除
- ② 天変地異による遅延・行程の短縮⇒返金なし
- ③ 運送機関の運休、機材故障によるご予約取消⇒通常の取消料
- ④ 運送機関の運休、機材故障による遅延・行程短縮⇒返金なし
- ⑤ 自己都合による変更・キャンセル⇒通常の取消料
- ⑥ 取消料発生日後の変更は、取消の上再予約としての扱いとなります。
- ⑦ 取消日は東京オフィスの営業日で換算します。
- ⑧ 返金の場合、手数料として一律別途¥1000を申し受けます。

2) ルームチャージ（お部屋のみ）取消/変更規定

NOMAL	宿泊日前日から起算して14日前より	1泊分
シーズン	宿泊日前日から起算して7日前より	2泊分
PEAK	宿泊日前日から起算して21日前より	1泊分
シーズン	宿泊日前日から起算して14日前より	2泊分

3) アンテロープツアーズ（オプションツアー/催行:アンテロープ社）

ツアー前日の17:00まで	無料
ツアー前日の17:00以降	100%
日本で入金済みのツアー（到着後）	返金なし

17.返金に関するご注意

- 1) 当社ではお客様のご都合による取消や変更等に伴う返金が生じた場合、当社所定の取消手数料を申し受けます。
- 2) 返金はおお客様の口座への振込処理またはクレジットカード利用の場合はクレジット決済金額の取消または金額変更処理となります。
- 3) お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、それらの費用はおお客様にご負担いただきます。
- 3) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

18.お取消についてのご案内

- 1) 天変地異が理由によるご宿泊やツアー参加のお取消の場合は、お取消料金（キャンセル料金）が免除となる場合がございます。
- 2) 航空会社の欠航等、交通機関が理由の場合の宿泊代金やツアー参加代金の払い戻しおよび取消料金の免除はございません。
- 3) 取消日および変更日は東京オフィスの営業する日で換算となります。
※休業日（土日祝日、お盆・正月など）は除いて換算してください。
- 4) 東京オフィス時間外および休業日のお取消または変更の取扱い

東京オフィスの時間外または休業日取消または変更が発生した場合は、翌営業日または翌営業時間に該当する取消（変更）料金を申し受けます。※ただし、現地パラオプランテーションリゾートまたはアンテロープへ直接ご連絡をいただき、かつ、現地スタッフが取消（変更）処理を完了した場合限り、ご連絡いただいた時点での取消（変更）料金で適用可能な場合がございます。その際は処理をした担当スタッフの名前、キャンセル処理完了の内容が書かれた旨のメール控えが必要となります。

《現地連絡先》

■ パラオプランテーションリゾートフロント 680-488-3631 24時間（日本語OK）

パラオプランテーションリゾート宿泊/プランテーション発ツアー/
マングローブSPA/パラオプランテーションリゾート内レストラン・バー について

※深夜は日本人スタッフが対応できない場合がございます。

■ アンテロープオフィス 680-488-1059 07:30~17:00（日本語OK）

アンテロープゲストハウス/アンテロープツアーズについて

※日中は海に出ている場合がございます。

◀ご出発前連絡先▶

■東京オフィス（㈱パラオプランテーションリゾート）の営業時間
平日9:30～17:30 03-6457-7551 ※休日：土日祝日
※他お盆、正月休みあり。臨時休業はHPのニュース欄をご確認ください。

20.日本でのお支払い方法と期限について（お申込金/残金）について

- 1) 各種ご予約はご出発前・事前決済(円口座への銀行振り込みまたはクレジットカード)を承っております。
- 2) 振込手数料はお客様のご負担となっております。
- 3) クレジットカード利用の場合はご一括またはクレジットカード会社とお客様との間の契約回数でのお支払いとなります。
- 4) 利用可能クレジットカード：VISA/MASTER/DINERS/JCB/AMEX
- 5) クレジットカードは指定したWEB上での決済となります。
- 6) ご指定（入力）いただいたクレジットカードが有効でない場合はご予約を解除させていただく場合がございます。
- 7) 総額 10 万円以下の場合、ご一括での請求とさせていただきます。銀行振込で 10 万円以上かつご希望の場合、お申込金と残金での分割入金を承ります。
- 8) ご出発 1 か月を切ったご予約の場合は、ご請求のご案内に記載された入金期限が有効となります。通常の入金期限は下記表をご参照ください。

21.現地パラオプランテーションリゾート・アンテロープでのお支払いについて

- 1) パラオでのお支払い通貨はUS\$となっております。
- 2) クレジットカードはVISA/MASTER/DINERS/JCB（AMEX不可）をご利用いただけます。
- 3) TCでのお支払いはできません。

お支払期限（目安）（請求書に記載の期限が優先）	
●分割の条件：宿泊 30 日前以前申込/銀行振込/10 万円以上	
区分	金額と期限
銀行振込	申込金 全額または合計金額の 20% お申込みより 7 日以内
	残金 残金全額（申込金を引いた金額） ご宿泊 30 日前期限
	ご宿泊 30 日前以降 全額 当日または翌日期限
クレジットカード利用	全額 指定期限までに
代行手配の航空券代金	全額 発券期限までに

[お支払いについてのご注意]

※パラオ国内では多くの施設でAMEXのカードおよびTCのご利用ができません。
※パラオ現地での両替はレートが悪い場合が多く、両替場所も少ないため、ご到着前に両替されることをお勧めしております。

22.別途かかる費用（US\$現金必要）

- 1) 海のツアーまたはダイビングに参加される場合は、旅行費用以外に別途現地でココロ州発行の許可証（パーミット）をツアー初日にご購入いただけます

- 2) ジェリーフィッシュレイクへ行く予定がある場合は、必ず最初にジェリーフィッシュレイク許可証を購入してください。あとで追加する場合は手数料 \$ 75 が必要となるため割高になります。
- 3) 許可証は 6 才以上全員必要となります（6 歳未満不要/フィッシング許可証は 13 才以上）。
- 4) 許可証は 10 日間有効で、有効期間内は何度もご利用いただけます。
- 5) 一度発行された許可証の払い戻しはできません。
- 6) 出国時に空港にて出国税とグリーン税金が必要です。
- 7) 許可証および出国税は US\$現金でご用意ください。

ロックアイランド許可証（パーミット）10 日間有効	\$ 50
ジェリーフィッシュレイク許可証（パーミット）10 日間有効	\$ 100
フィッシング許可証（パーミット）	\$ 20
出国税（グリーン税金）	\$ 50

23.オプションツアーの規定とご案内（アンテロープツアーズ）

- 1) ご参加の方には前日ご宿泊ホテルへご案内書を配布。
- 2) アンテロープツアーズお取消規定
※16-3) 項の取消規定、18 お取消のご案内をご確認ください
- 3) スノーケリングを含む海のツアーでは、ライフベスト・フィン・マスク・マリンシューズ（サイズの事前申告要）の無料レンタルをご用意しております。
- 4) シューズをご利用の場合は事前にサイズをお知らせください。
- 5) 小人用のレンタルにはサイズと数に限りがあり、ご用意できない場合がございます。ご希望の場合は事前にご確認ください。
- 6) 大人 2 名以上と同伴の幼児（未就学児）は無料のツアーでは お弁当はつきません。別途ご注文ください（弁当 \$ 5 / 1 個）
- 7) 妊婦や小人は参加制限がございます。お問い合わせください。
- 8) 当日キャンセルで許可証を発行済みの場合、許可証代もご請求させていただきます。
- 9) 天候や海況、現地の事情により、行程変更や当日ツアー催行の中止となる場合がございます。
- 10) 日本にてご予約・ご入金済のオプションツアーにご参加されない場合のご返金はありません。
- 11) 1 名様でのお申込みの場合、2 名催行のツアーには人数不足でご参加いただけない場合がございます
- 12) 各種参加条件は予告なく変更される場合がございます。

24. 2016宿泊プラン共通規定（ダイブパック含む）

1. パラオプランテーションリゾート&アンテロープ宿泊プラン規定

- 1) 宿泊プランは日本法人(株)パラオプランテーションリゾートの手配旅行での取扱いとなります。
- 2) 宿泊プランはご出発前・事前決済(円口座への銀行振込またはクレジットカード決済)限定の企画となっております。
- 3) 宿泊プランは、予告なく料金変更となる場合がございます。ご予約後に

企画変更があった場合は変わらずご予約時の内容にてお手配しております。

- 4) 初日宿泊日（出発日）以降の宿泊パックの払い戻しは一切ありません。
- 5) 2016年度とは2016年4月～2017年3月までをいいます。

2. 2016宿泊プラン料金の算出方法（2016/04月～2017/3月）

1) 2016宿泊プラン（ダイブパック以外）

各プラン料金表の代金+ピーク時 UP チャージで料金を算出します。

[ピークシーズン] 4/29-5/9、8/5-8/16、12/28-1/3

[ノーマルシーズン] 上記以外

※宿泊初日の該当日がシーズンナリティーの適用日となります。

2) 2016ダイブパック（ダイビング手配代行付パック）

料金表の代金+ダイビング参加日 UP チャージで料金を算出します。

[ダイビング参加日 UP チャージ日程] ※10月以降は暫定

4/27-5/8、8/11-8/16、9/17-9/26、12/26-1/4

※ダイビングする日が該当したら追加チャージを申し受けます。

3. プランについての特典について

- 1) 朝食付プランで到着後お渡しする朝食クーポンは指定日の朝食時のみご利用が可能です。
- 2) 全朝食付のプランは日本発フライトに合わせ、最終日の朝食は含まれておりません。
- 3) その他のお食事クーポンはお申込みのご本人のご利用に限らせていただきます。他の方への譲渡はご遠慮ください。
- 4) プランに組み込まれた特典をご利用されない場合のご返金はありません。権利放棄の扱いとなります。
- 5) 特典の優待割引券利用でのアクティビティ申込み方法について 気ままにお過ごしいただくため、ツアーやスパなどは現地申し込みが基本です。ただし、下記ア-ウの場合は日本での事前手配をおすすめします。
(ア) 繁忙期 (イ) 到着日翌日のご参加予定 (ウ) 日時確約が必要
- 6) プランに含まれるお食事セットメニューには現地にて選択制限があります。
- 7) プランに含まれるオプションツアーはアンテロープ社主催です。
- 8) プランに含まれるダイビングは代行手配する外注サービスとなっております。
- 9) 各プラン別の規定詳細は各ページをご確認ください。
- 10) 海外在住者ややむなく現地でのお支払いとなる場合は、送金手数料として別途 ¥ 7,000 を申し受けます。

4. プランにセットされたオプションツアーについて

- 1) 基本オプションツアーの設定日は決まっております。
- 2) 設定日以外に変更の希望がある場合は、お申し込み時にご相談ください。調整が可能な場合は変更させていただきます。
- 3) 各オプションツアーに含まれるレンタル用品についてはアンテロープツアーズのページをご確認ください。
- 4) ダイビングや海ツアーには別途許可証(パーミット)が必要となります。

※22 別途かかる費用をご参照ください。

5. 宿泊プラン（ダイブパック含む）取消/変更規定

※16-1) 項の取消規定、18 お取消のご案内をご確認ください

25.ダイブパック（宿泊プラン）規定

- 1) ダイブパックは、ご滞在中にダイビングをご希望される方にダイビングの代行手配（お客様の代わりにお手配）をサービスする便利でお得な、宿泊プランの1つです。
- 2) ダイブパックに含まれるダイビングは1日2ダイブ（ボートダイブ）です。
- 3) ダイブパック既定のダイブ本数は⇒到着日翌日から最終日を除く毎日 1日2ダイブ（ランチ付き）となっております。到着後、現地でのダイビングスケジュールの変更はできません。既定外のスケジュールをご希望の場合は予約時にお知らせください。
- 4) ダイブパックでは必ず1日はダイビングをご利用ください。
- 5) ダイビングの安全規定により、最終日（帰国便搭乗18時間前までに終了できないスケジュール）はダイビングにご参加いただけません。
- 6) プランに組み込まれた特典および手配されているダイビングサービスをご利用されない場合のご返金はありません。権利放棄の扱いとなります。
- 7) ダイブパックは、Cカード（ダイビングのライセンス）がある方のみご参加いただけます。Cカードをお忘れの場合、ご参加いただけません。
- 8) ダイビングに参加いただくための①-④の必要データをお知らせいただきます(各ダイビングサービス規定に準ずる)。
①病歴および健康状態のチェックについて。
a)ご出発前に病歴の確認書をいただきます。b)病歴質問票の項目に1つでもYESがある場合は、医師の診断書ご持参いただけます。
c)現地到着後、各ショップの判断によりツアーにご参加いただけない場合の返金はございません。
②レンタル器材有無をお知らせ下さい（レンタルありの場合；身長、サイズ SML、足のサイズ要連絡）。
③タンクサイズの希望がある場合は事前にご連絡ください
④ダイビング許可証（パーミット）\$ 50または\$ 100（ジェリーフィッシュレイクに行く場合）は事前にお知らせください。
※パーミットは現地払い かつ \$ US現金
※パーミットは現地では変更できませんのでご注意ください。
- 8) ダイビングサービスは、デイドリームパラオをお手配いたします。
- 9) ダイビングサービスはアクアマジックまたはMSO（マリンスポーツオフィス）に変更も可能です。ご希望の場合同料金にて変更が可能です。お申し込みフォームのコメント欄に記載ください。
- 10) 3本目追加ボートダイブ（US \$ 60）、早朝ダイビング等のオプションは現地各ショップにて承ります（現地払：US\$現金またはクレジットカード/TC不可・AMEX不可）オプション料金詳細は各ダイビングショップのホームページにてご確認ください。
- 11) 宿泊プランに含まれるダイビングは代行手配となります。ダイビング条件は各ショップの内容となりますので、ご確認をお願いします。